

# 資料提供 (県政)

令和3年(2021年)12月27日  
部 局 名:健康医療福祉部  
所 属 名:感染症対策課  
係 名:管理係  
担 当 者 名:小森、古川  
連絡先(内線):077-528-3578 (3578)

## 新型コロナウイルスの新たな変異株(オミクロン株)の患者の発生について

新型コロナウイルス感染症患者の検体について、ゲノム解析によりオミクロン株(B.1.1.529 系統の変異株)であることが判明した事例が1例確認されたため、公表いたします。

なお、本事例は県内において、オミクロン株(B.1.1.529 系統の変異株)が確認された初めての事例になります。

### <ゲノム解析の結果>

No	居住地	変異株種類	性別	陽性確定日
1	滋賀県内	オミクロン株	女性	12月下旬

### <感染防止対策で注意すべきこと>

オミクロン株であっても、基本的な感染防止対策は従来株と同様です。県民のみなさまには、感染の再拡大を防止するため、ワクチン接種後も油断せず、マスクの正しい着用、手洗い・手指消毒、三密の回避、換気などの感染対策を継続してください。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。この情報の取り扱いに当たってはプライバシー保護に御配慮ください。

また、感染者を特定しようとする行為は、差別や嫌がらせにつながる恐れがあります。感染された方々やその御家族に対する配慮や思いやりの気持ちをもって行動していただきますよう強くお願いいたします。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。